

令和 2 年 度

当 初 予 算 の 概 要

埼 玉 県 行 田 市

『古代から未来へ 夢をつなぐまち ぎょうだ』を目指して

～ 令和2年度 行田市当初予算の概要 ～

◎予算編成にあたって

本市の令和2年度予算は、引き続き経常経費の縮減を進めるとともに、事務事業について「見直しの視点」を持って点検を行い、予算の合理化・効率化を図りました。

また、限られた財源を最大限有効に活用するため、「行財政3ヵ年実施計画編成方針」を定め、その3つの柱である「住んでみたい」まちづくり、「住んでよかった」まちづくり、「行ってみたい」まちづくりを進めるための施策に財源を重点的に配分しました。

<行財政3ヵ年実施計画編成方針>

- ◆ 「住んでみたい」まちづくりのための施策
(充実の子育て支援、質の高い教育、魅力ある就労環境)
- ◆ 「住んでよかった」まちづくりのための施策
(寄り添う市民福祉、適切なインフラ整備、万全な危機管理)
- ◆ 「行ってみたい」まちづくりのための施策
(稼ぐ観光産業、賑わう都市拠点、攻めの農産業)

◎令和2年度当初予算の特徴

一般会計の予算規模は、幼児教育・保育の無償化や各種扶助費の伸びに伴う社会保障関係経費の増加の影響などにより、前年度から7億4千万円、2.9%増加し、過去最高の266億2千万円となりました。

また、特別会計では、国民健康保険事業費特別会計の減少が後期高齢者医療事業費特別会計などの増加を上回ったことにより、全体では1.4%減の159億4千万円となっています。

公営企業会計については、水道事業会計、公共下水道事業会計のいずれも増加したことから、全体では58億2千万円と1.6%増加しました。

◎将来像の実現に向けて

令和2年度は、第5次総合振興計画の計画期間最終年度であるため、総合振興計画に定める「まちづくり指標」の達成に向けた総仕上げの年度となっています。

この資料では、総合振興計画に定める8つの大綱ごとに、令和2年度当初予算における主な事業の予算額と、その概要を説明しています。

令和2年度は、これらの事業の実施により、総合振興計画における市の将来像である「古代から未来へ 夢をつなぐまち ぎょうだ」の実現を目指していきます。

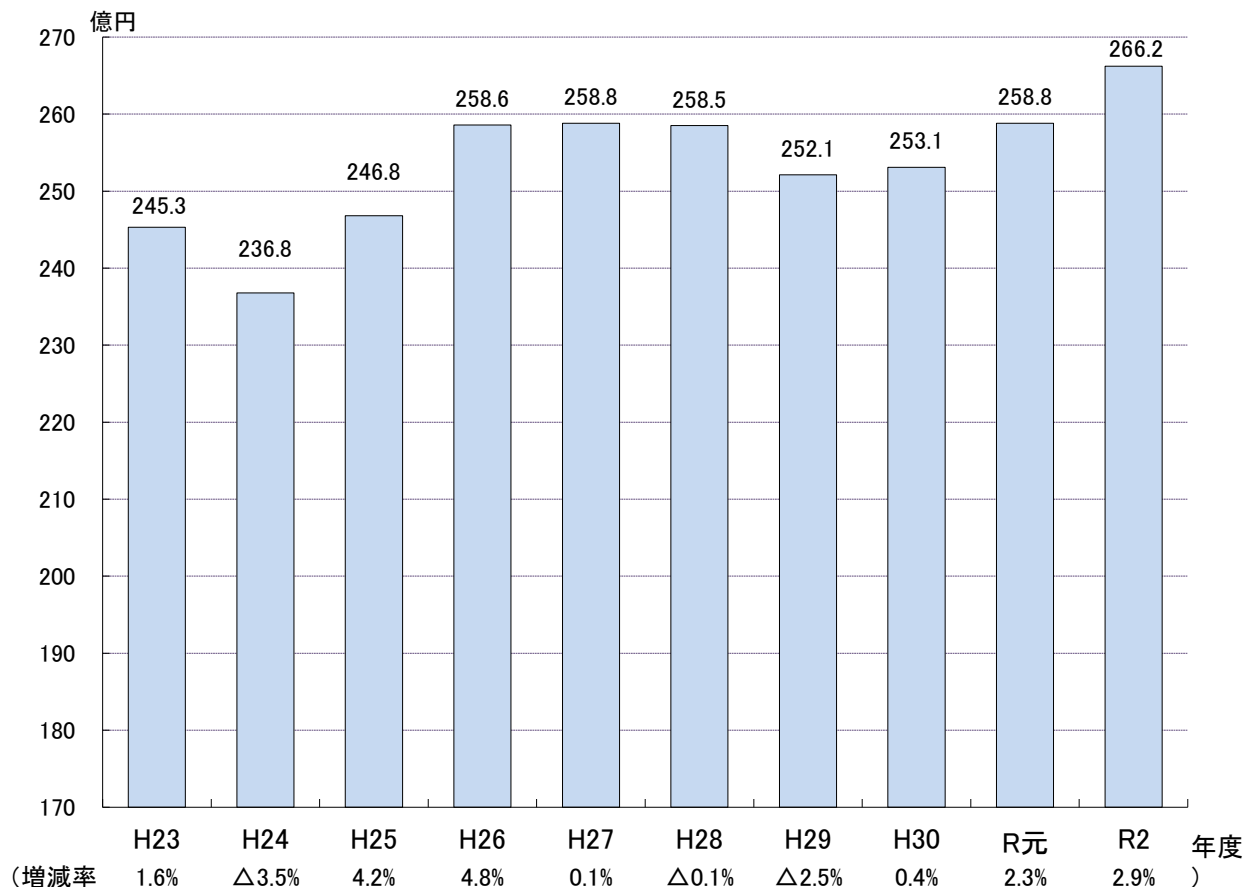
1 会計別の当初予算額

(単位:千円)

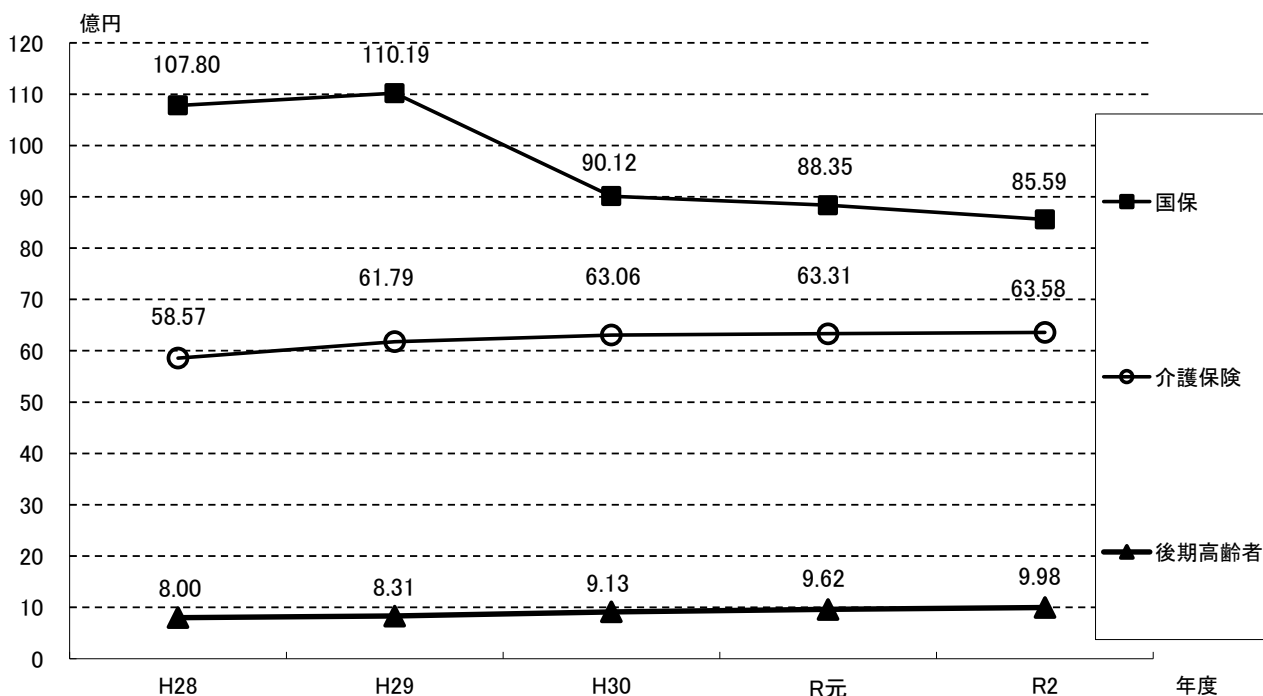
会 計 名		令 和 2 年 度	令 和 元 年 度	増 減 額	増 減 率 (%)
一 般 会 計		26,620,000	25,880,000	740,000	2.9
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	8,559,365	8,834,542	△ 275,177	△ 3.1
	交 通 災 害 共 済	28,585	38,780	△ 10,195	△ 26.3
	介 護 保 険	6,357,872	6,330,792	27,080	0.4
	後 期 高 齢 者 医 療	997,559	961,960	35,599	3.7
	小 計	15,943,381	16,166,074	△ 222,693	△ 1.4
公 営 企 業 会 計	水 道	2,621,866	2,542,021	79,845	3.1
	公 共 下 水 道	3,196,633	3,184,403	12,230	0.4
	小 計	5,818,499	5,726,424	92,075	1.6
合 計		48,381,880	47,772,498	609,382	1.3

附表1

一般会計当初予算の推移



主な特別会計当初予算額の推移



2 一般会計款別の状況

(1) 歳 入

(単位:千円、%)

区 分	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		比 較 増 減	
	当 初 予 算 額	構 成 比	当 初 予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
市 税	10,430,600	39.2	10,251,570	39.6	179,030	1.7
地 方 譲 与 税	281,000	1.1	283,000	1.1	△ 2,000	△ 0.7
利 子 割 交 付 金	7,000	0.0	12,000	0.0	△ 5,000	△ 41.7
配 当 割 交 付 金	35,000	0.1	40,000	0.2	△ 5,000	△ 12.5
株式等譲渡所得割交付金	21,000	0.1	25,000	0.1	△ 4,000	△ 16.0
法 人 事 業 税 交 付 金	40,000	0.1	0	0.0	40,000	皆増
地 方 消 費 税 交 付 金	1,600,000	6.0	1,470,000	5.7	130,000	8.8
環 境 性 能 割 交 付 金	36,000	0.1	20,000	0.1	16,000	80.0
地 方 特 例 交 付 金	73,000	0.3	63,000	0.2	10,000	15.9
地 方 交 付 税	4,040,000	15.2	4,140,000	16.0	△ 100,000	△ 2.4
交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	12,000	0.0	△ 2,000	△ 16.7
分 担 金 及 び 負 担 金	77,322	0.3	185,081	0.7	△ 107,759	△ 58.2
使 用 料 及 び 手 数 料	345,308	1.3	353,404	1.4	△ 8,096	△ 2.3
国 庫 支 出 金	4,228,361	15.9	3,564,703	13.8	663,658	18.6
県 支 出 金	1,923,687	7.2	1,765,608	6.8	158,079	9.0
財 産 収 入	27,451	0.1	27,385	0.1	66	0.2
寄 附 金	21,500	0.1	21,500	0.1	0	0.0
繰 入 金	582,923	2.2	676,400	2.6	△ 93,477	△ 13.8
繰 越 金	450,000	1.7	450,000	1.7	0	0.0
諸 収 入	480,348	1.8	512,049	2.0	△ 31,701	△ 6.2
市 債	1,909,500	7.2	1,967,300	7.6	△ 57,800	△ 2.9
△自動車取得税交付金	0	0.0	40,000	0.2	△ 40,000	皆減
計	26,620,000	100.0	25,880,000	100.0	740,000	2.9

(2) 歳 出

(単位:千円、%)

区 分	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		比 較 増 減	
	当 初 予 算 額	構 成 比	当 初 予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
議 会 費	256,634	1.0	257,688	1.0	△ 1,054	△ 0.4
総 務 費	3,132,991	11.8	2,883,854	11.2	249,137	8.6
民 生 費	11,211,194	42.1	10,198,890	39.4	1,012,304	9.9
衛 生 費	1,501,527	5.6	1,507,874	5.8	△ 6,347	△ 0.4
労 働 費	32,155	0.1	33,864	0.1	△ 1,709	△ 5.0
農 業 費	367,745	1.4	375,535	1.5	△ 7,790	△ 2.1
商 工 費	542,615	2.0	645,313	2.5	△ 102,698	△ 15.9
土 木 費	2,671,347	10.0	2,906,955	11.2	△ 235,608	△ 8.1
消 防 費	1,079,590	4.1	1,001,176	3.9	78,414	7.8
教 育 費	3,073,287	11.5	3,242,491	12.5	△ 169,204	△ 5.2
公 債 費	2,730,769	10.3	2,806,088	10.8	△ 75,319	△ 2.7
諸 支 出 金	146	0.0	272	0.0	△ 126	△ 46.3
予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
計	26,620,000	100.0	25,880,000	100.0	740,000	2.9

※ 歳入のうち、令和2年度の市債 1,909,500千円の内訳は、

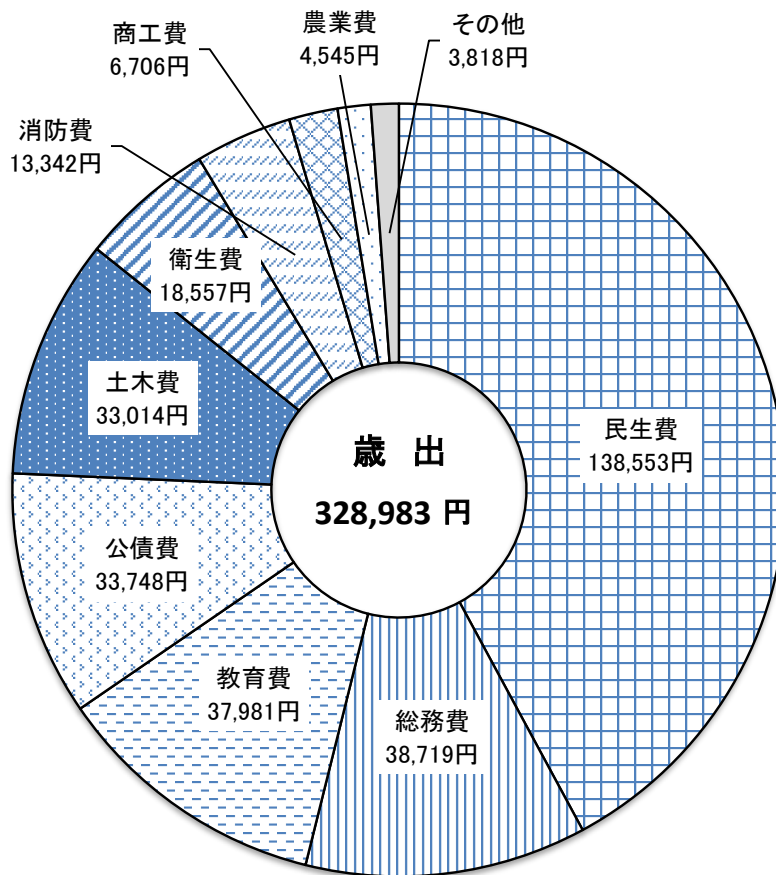
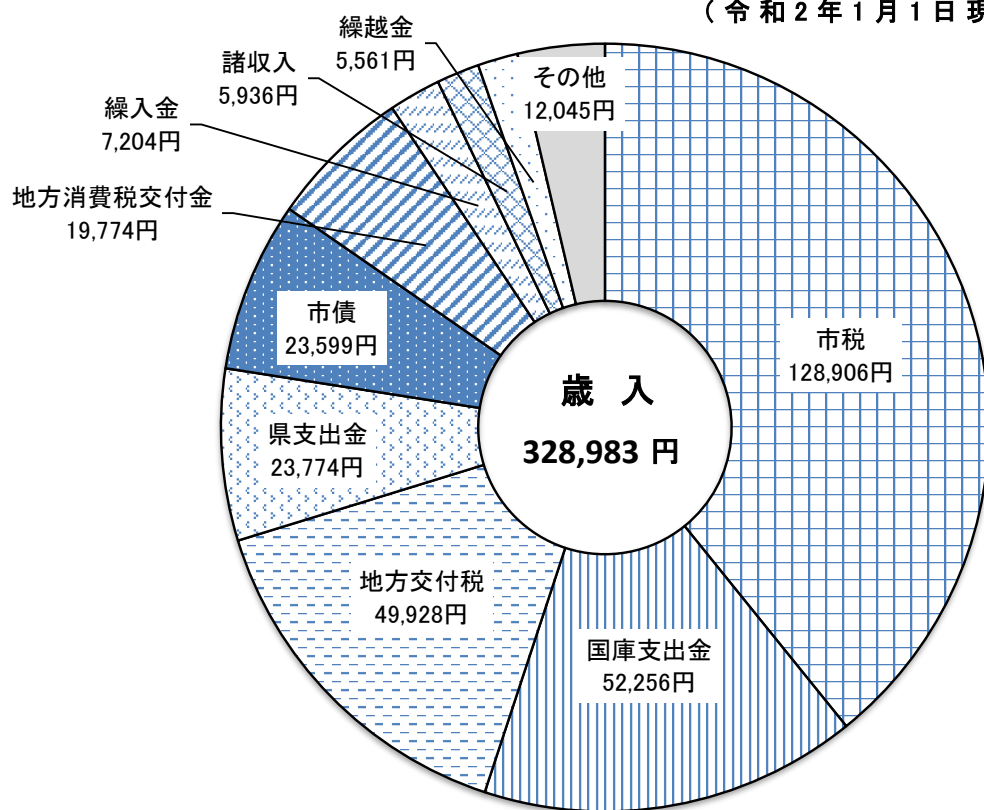
- ・ 特例地方債（臨時財政対策債） 910,000千円
- ・ その他（建設事業債等） 999,500千円 となっている。

「特例地方債」とは、交付税の減額や減税など国の政策に伴う市の減収を補てんするための借り入れで、返済の際に、その全額または一定の割合が交付税に上乗せされ、国から交付されるもの。

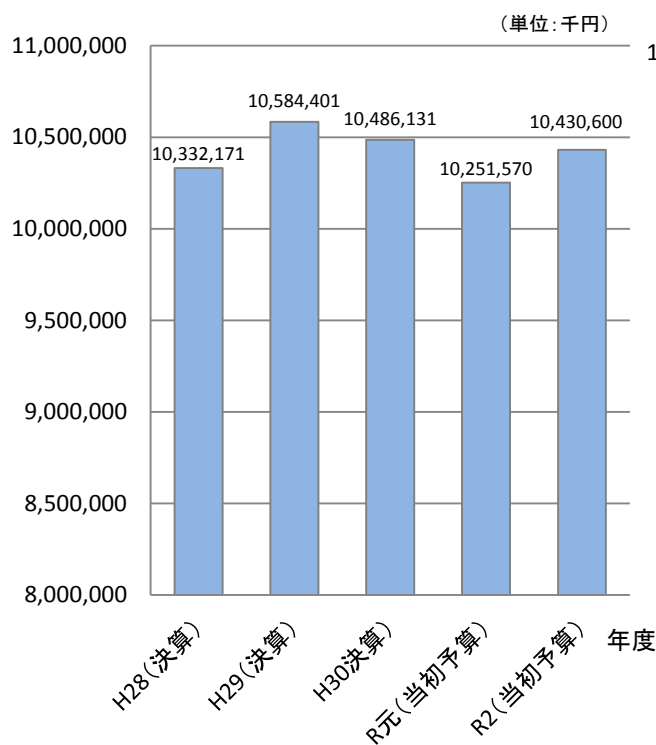
附表2

市民1人当たり款別予算額

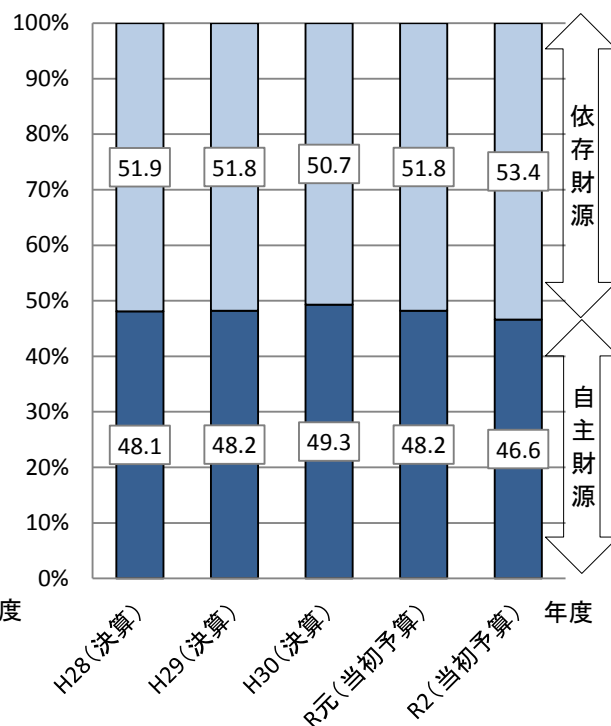
住民基本台帳人口 80,916 人
(令和2年1月1日現在)



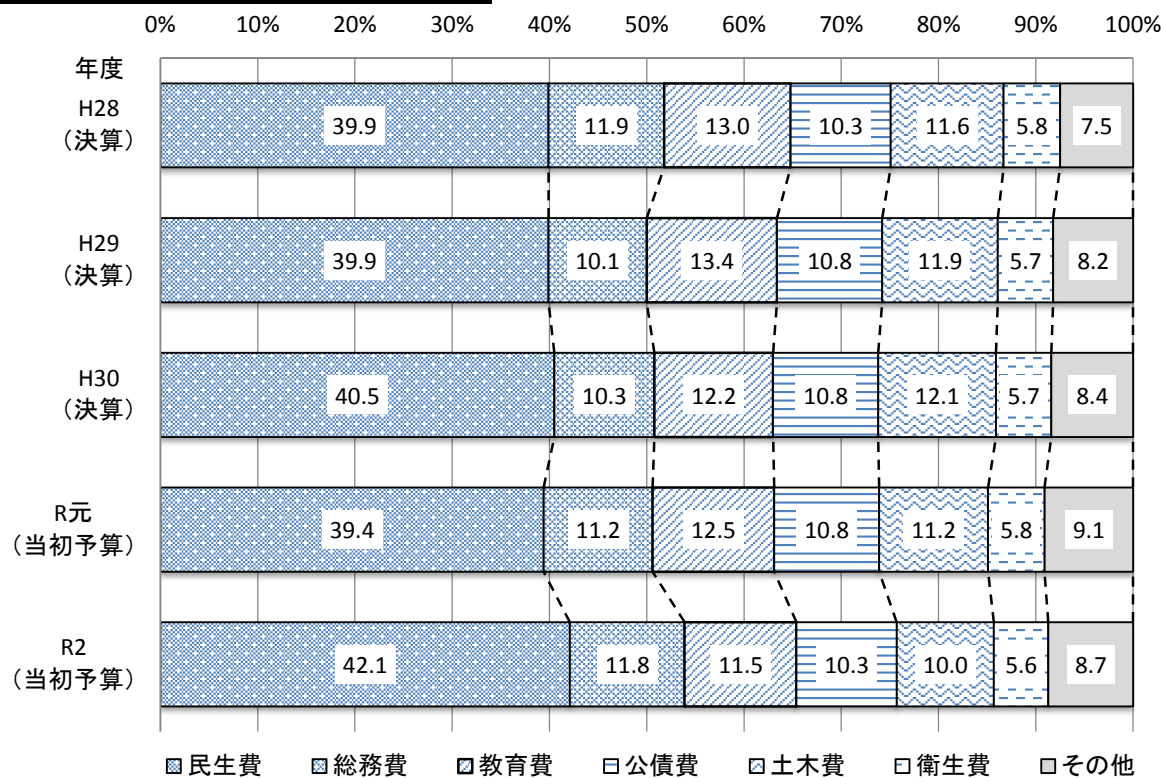
市税の推移



自主財源比率の推移



歳出目的別構成比の推移



3 一般会計性質別分析表

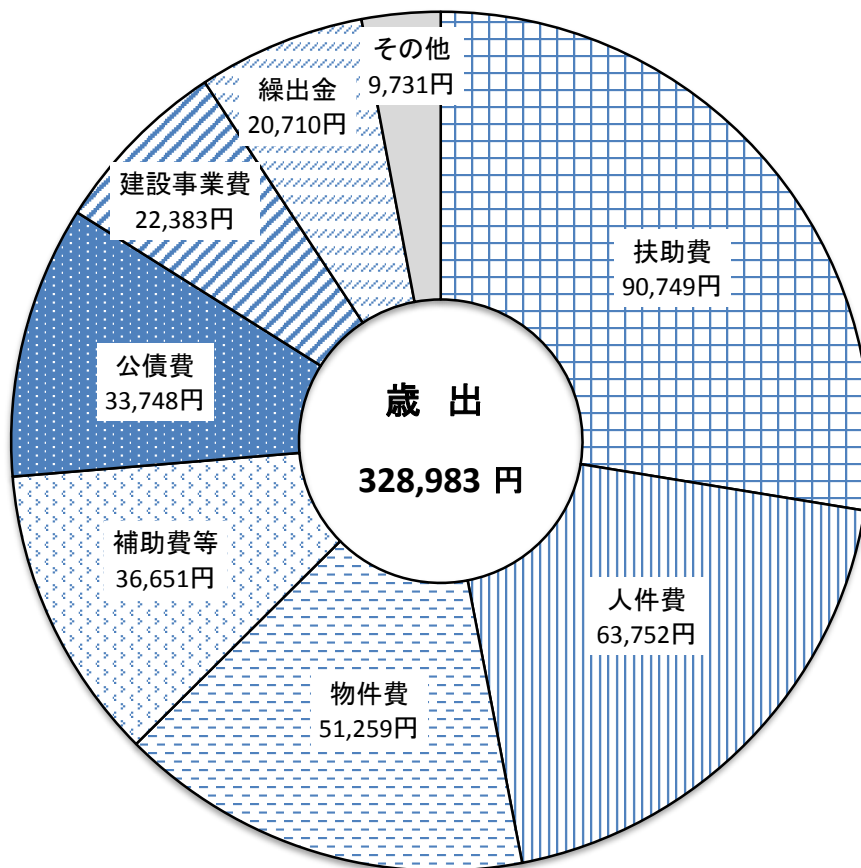
(単位:千円、%)

区 分	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		比 較 増 減	
	当 初 予 算 額	構 成 比	当 初 予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
人 件 費	5,158,550	19.4	4,674,928	18.1	483,622	10.3
扶 助 費	7,343,082	27.6	6,387,946	24.7	955,136	15.0
公 債 費	2,730,769	10.2	2,806,088	10.8	△ 75,319	△ 2.7
建 設 事 業 費	1,811,161	6.8	2,184,486	8.4	△ 373,325	△ 17.1
(補 助 事 業)	432,575	1.6	570,394	2.2	△ 137,819	△ 24.2
(単 独 事 業)	1,378,586	5.2	1,614,092	6.2	△ 235,506	△ 14.6
物 件 費	4,147,661	15.6	4,768,744	18.4	△ 621,083	△ 13.0
維 持 補 修 費	315,802	1.2	136,472	0.5	179,330	131.4
補 助 費 等	2,965,640	11.1	3,247,681	12.6	△ 282,041	△ 8.7
積 立 金	156,873	0.6	5,938	0.0	150,935	2,541.8
投 資 及 び 出 資 金	287,173	1.1	622	0.0	286,551	46,069.3
貸 付 金	7,530	0.0	15,330	0.1	△ 7,800	△ 50.9
繰 出 金	1,675,759	6.3	1,631,765	6.3	43,994	2.7
予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
計	26,620,000	100.0	25,880,000	100.0	740,000	2.9

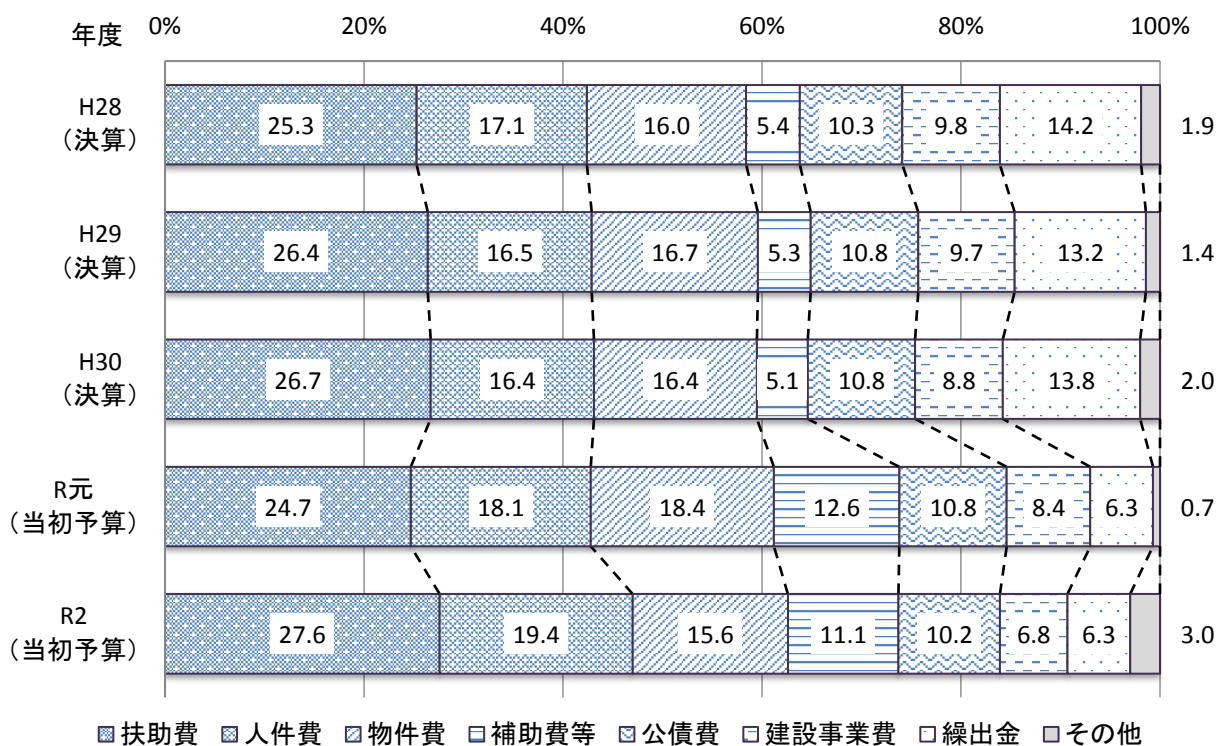
附表3

市民1人当たり性質別予算額

住民基本台帳人口 80,916 人
(令和2年1月1日現在)



性質別構成比の推移



4 一般会計節別分析表

(単位:千円、%)

区 分	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		比 較 増 減	
	当 初 予 算 額	構 成 比	当 初 予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 報 酬	723,769	2.7	276,017	1.1	447,752	162.2
2 給 料	1,998,894	7.5	2,013,911	7.8	△ 15,017	△ 0.7
3 職 員 手 当 等	1,629,513	6.1	1,637,753	6.3	△ 8,240	△ 0.5
4 共 済 費	800,141	3.0	806,658	3.1	△ 6,517	△ 0.8
5 災 害 補 償 費	100	0.0	100	0.0	0	0.0
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7 報 償 費	103,562	0.4	95,518	0.4	8,044	8.4
8 旅 費	56,657	0.2	42,484	0.2	14,173	33.4
9 交 際 費	1,504	0.0	1,704	0.0	△ 200	△ 11.7
10 需 用 費	1,072,409	4.0	1,070,573	4.1	1,836	0.2
11 役 務 費	237,116	0.9	251,276	1.0	△ 14,160	△ 5.6
12 委 託 料	2,634,880	9.9	2,652,415	10.2	△ 17,535	△ 0.7
13 使用料及び賃借料	401,873	1.5	402,379	1.5	△ 506	△ 0.1
14 工 事 請 負 費	1,430,991	5.4	1,519,580	5.9	△ 88,589	△ 5.8
15 原 材 料 費	14,238	0.1	14,873	0.1	△ 635	△ 4.3
16 公 有 財 産 購 入 費	4,676	0.0	32,283	0.1	△ 27,607	△ 85.5
17 備 品 購 入 費	157,500	0.6	124,179	0.5	33,321	26.8
18 負担金補助及び交付金	4,751,637	17.9	4,917,759	19.0	△ 166,122	△ 3.4
19 扶 助 費	5,677,240	21.4	5,033,386	19.5	643,854	12.8
20 貸 付 金	7,530	0.0	15,330	0.1	△ 7,800	△ 50.9
21 補償補填及び賠償金	9,751	0.0	11,763	0.0	△ 2,012	△ 17.1
22 償還金利子及び割引料	2,764,312	10.4	2,841,131	11.0	△ 76,819	△ 2.7
23 投 資 及 び 出 資 金	287,173	1.1	622	0.0	286,551	46,069.3
24 積 立 金	156,873	0.6	5,938	0.0	150,935	2,541.8
25 寄 附 金	400	0.0	400	0.0	0	0.0
26 公 課 費	1,877	0.0	1,751	0.0	126	7.2
27 繰 出 金	1,675,384	6.3	1,631,340	6.3	44,044	2.7
△ 賃 金	0	0.0	458,877	1.8	△ 458,877	皆減
計	26,600,000	100.0	25,860,000	100.0	740,000	2.9

※ この表には予備費を含まない。

5 市債借入金残高の状況

(各年度末残高、単位:百万円、%)

区 分	H28	H29	対前年度 増減額	対前年度 増減率	H30	対前年度 増減額	対前年度 増減率	R元 (見込み)	対前年度 増減額	対前年度 増減率	R2 (見込み)	対前年度 増減額	対前年度 増減率
一般会計	27,290	26,625	△ 665	△ 2.4	25,855	△ 770	△ 2.9	25,050	△ 805	△ 3.1	24,344	△ 706	△ 2.8
うち特例地方債	15,896	16,012	116	0.7	15,998	△ 14	△ 0.1	15,734	△ 264	△ 1.7	15,388	△ 346	△ 2.2
特別会計	12,433	11,159	△ 1,274	△ 10.2	10,713	△ 446	△ 4.0	—	△ 10,713	皆減	—	—	—
下水道事業	11,605	11,159	△ 446	△ 3.8	10,713	△ 446	△ 4.0	—	△ 10,713	皆減	—	—	—
南河原地区 簡易水道事業	828	—	△ 828	皆減	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公営企業会計	5,678	6,335	657	11.6	6,088	△ 247	△ 3.9	16,019	9,931	163.1	15,346	△ 673	△ 4.2
水道事業	5,678	6,335	657	11.6	6,088	△ 247	△ 3.9	5,929	△ 159	△ 2.6	5,802	△ 127	△ 2.1
下水道事業	—	—	—	—	—	—	—	10,090	10,090	皆増	9,544	△ 546	△ 5.4
合 計	45,401	44,119	△ 1,282	△ 2.8	42,656	△ 1,463	△ 3.3	41,069	△ 1,587	△ 3.7	39,690	△ 1,379	△ 3.4

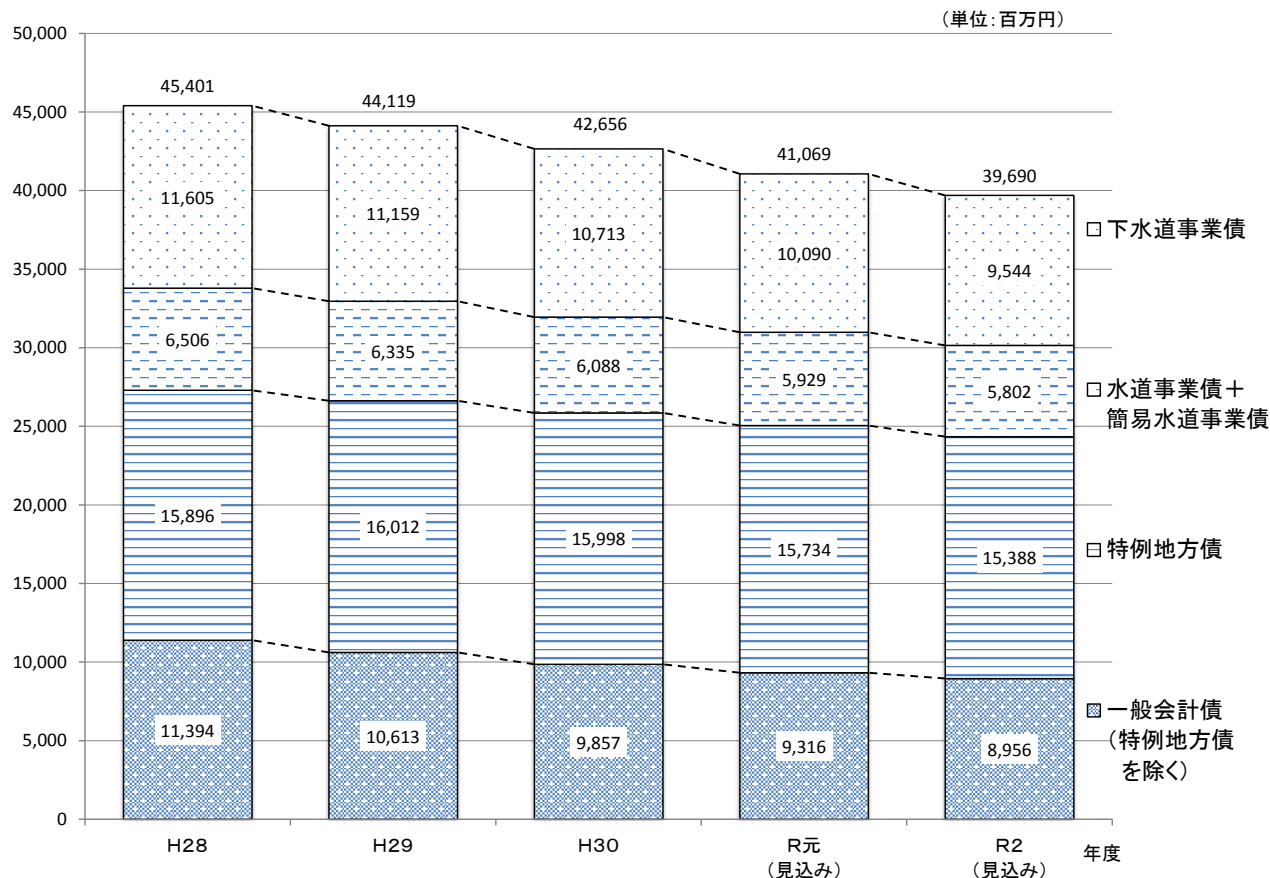
※R元年度末、R2年度末については、現時点での見込みのため、決算額等により数値が変動する可能性がある。

※H29年度より南河原地区簡易水道事業が水道事業と統合となり、市債残高は水道事業が引き継ぐ。

※R元年度より下水道事業が特別会計から公営企業会計に移行することに伴い、特別会計の市債残高は皆減。

附表4

市債年度末残高の推移



※ 特例地方債：減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債、減収補てん債
(これらの市債は、国の財政政策に基づいて借入れたもので、後年度の返済の際にその全額または一定の割合が交付税に上乗せされ、国から交付されることとなる。)

6 当初予算の主な事業概要

だれもが健やかで幸せに暮らせるまちづくり

◎市民の健康づくり・しあわせのための施策

☆印は新規事業です。

(単位：千円)

○健康づくり推進事業	1,716	☆健康づくりマイスター養成制度 既存の健康づくりのための講座に一定数参加した市民をマイスターとして認定することで、地域への健康づくり意識普及の原動力となる人材を育てる。 ○健康づくりチャレンジポイント事業 健康づくりに関連する事業への参加に対してポイント制度を設け、活動への参加を促す。 達成者全員に、行田商店共通商品券を贈呈 ○禁煙チャレンジ応援事業 医療機関が行う禁煙外来治療を受診する市民に対し、診療費及び薬剤費の一部を助成する。 ・助成額 1万円上限 ○薬局を拠点とした健康づくり事業 市内の薬局を健康づくり拠点として位置づけ、薬局において糖尿病検査及び禁煙サポートを実施する。 ○糖尿病予防検体測定室整備事業 健康に関する身近な相談機関である薬局において、糖尿病に罹るリスクを測定することのできる環境を整備することにより、糖尿病の予防、早期発見に寄与する。 ○熱中症セミナー 夏の熱中症予防推進大会をとおして、熱中症による救急搬送者の減少を図る。
○子育て包括支援センター 運営事業	4,815	助産師を「赤ちゃんコンシェルジュ」として位置づけ、妊娠・出産・産後間もない時期を誰もが安心して過ごせるよう切れ目のない支援を実施する。
○産科医等手当支給支援事業	2,533	産科医療体制の維持を支援するため、分娩手当に対する補助金を支給する。 非常時応援体制により市内産科医療機関に勤務する産科医等の確保に係る費用の一部を補助する。
○妊婦健康診査事業	40,016	妊婦の健康管理の向上と費用負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の費用を一部助成する。 ・妊婦健康診査等 (公費負担14回及び感染症検査)
○不妊検査・治療費助成事業	3,940	不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するとともに、検査及び治療機会の増大を図る。 ○不妊治療 ・助成対象 埼玉県不妊治療費助成事業による 助成金の支給決定を受けている市民 ・助成額 1年度10万円上限、通算5年度 ○不妊検査、不育症検査 ・助成対象 妻が43歳未満の夫婦 ・助成額 2万円上限、通算1回
○4カ月児健診個別健診事業	4,086	医療機関への委託による個別方式での実施により、診察機能及び相談機能を充実するとともに、受診者の利便性を向上する。

○感染症予防事業	204,485	・小児肺炎球菌 ・四種混合 ・ヒブ ・B型肝炎 ・BCG ・麻しん風しん混合ワクチン ・水痘 ・日本脳炎 ・二種混合 ・高齢者インフルエンザ ・高齢者肺炎球菌 ・風しん ☆ロタウイルス 他
○各種疾病の早期発見事業	65,210	がん検診など各種検(健)診の実施 他
○がん患者医療用 ウィッグ購入費助成事業	100	がん治療に伴う医療用ウィッグ購入費用の一部を助成すること で、患者の精神的苦痛や経済的負担の軽減、就労及び療養 生活の向上を図る。 ・助成額 購入費用（上限1万円）
○国民健康保険事業 （特 別 会 計）	8,559,365	・一般・退職被保険者療養給付費 ・国民健康保険事業費納付金 （一般・退職被保険者医療給付費分、一般・退職被保険者 後期高齢者支援金等分、介護納付金分） ・特定健康診査 ・健康診断助成金 他
○トータルサポート推進事業	353	健康福祉部内の連携を強化するため、各課にトータルサポ ート推進担当（社会福祉士、社会福祉主事、保健師）を置き、 複合的な相談に対し総合的な支援を行う。 ☆医師による訪問支援事業委託 他
○社会福祉協議会補助事業	77,691	法人運営事業、福祉資金貸付事業、法人後見事業
○生活困窮者自立支援事業	15,672	生活困窮者の早期の自立促進を図るため、相談支援、住居確 保給付金の支給、学習支援を行う。
○生活保護実施事業	1,572,800	国民の生存権の保障を規定した憲法第25条の理念に基づ き、最低限度の生活を保障するとともに、自立を支援する。
☆被保護者健康管理支援事業	165	レセプトデータを活用し、被保護者の生活習慣病の発症予防 や重症化予防等を推進。

◎おとしよりに安心して暮らしていただくための施策

（単位：千円）

○もの忘れ検診事業	81	認知症（若年性認知症を含む）の早期発見を目的として認知 症検診の実施及び勧奨を行うことで、適切な医療へつなげる ための支援を行う。
○敬老祝金贈呈事業	18,530	77歳（喜寿） 10,000円 88歳（米寿） 20,000円 99歳（白寿） 30,000円 行田商店共通商品券を贈呈。
○敬老事業	528	・敬老祝賀式典 （敬老模範家庭、金婚夫婦の表彰） ・百歳高齢者表敬訪問

○敬老会補助事業	12,075	各地区自治会連合会が主催する敬老会事業に、運営費として75歳以上の人数に応じ補助金を支給する。
○老人クラブ補助事業	2,863	各単位クラブ及び老人クラブ連合会に対し、補助金を交付することで、会員相互の健康づくりや高齢者の知識、経験を生かした社会活動を支援し、高齢者の生きがいづくりを図る。
○高齢者緊急通報システム事業	6,820	緊急通報装置の給付と業務委託
○老人福祉センター 管理運営事業	52,261	・指定管理（永寿荘、南河原荘） ☆永寿荘煙突内アスベスト対策工事 他
○訪問介護利用者 負担軽減措置事業	720	低所得者のホームヘルパー利用料1割負担のうち、50%分を助成する。
○後期高齢者 医療療養給付費負担金	755,871	後期高齢者医療制度の療養給付費負担金
○後期高齢者医療事業 （特別会計）	997,559	後期高齢者医療広域連合負担金 ・保険料負担金、事務費負担金、保険基盤安定負担金 他
○健康診断助成（後期高齢者）	4,600	・人間ドック助成 28,000円 ・脳ドック助成 20,000円 ・併診ドック助成 40,000円
○介護保険事業 （特別会計）	6,357,872	・居宅介護（介護予防）サービス給付費 ・地域密着型介護（介護予防）サービス給付費 ・施設介護サービス給付費 ・居宅介護（介護予防）福祉用具購入費 ・居宅介護（介護予防）住宅改修費 ・居宅介護（介護予防）サービス計画給付費 ・高額介護（介護予防）サービス費 ・高額医療合算介護（介護予防）サービス費 ・特定入所者介護（介護予防）サービス費 ・介護予防・日常生活支援総合事業費 介護予防・生活支援サービス事業費 介護予防ケアマネジメント事業費 一般介護予防事業費 ・包括的支援事業費 ・任意事業費 高齢者等配食サービス事業 要介護者等紙おむつ給付事業 ・在宅医療・介護連携推進事業費 在宅医療支援センター運営委託 ・生活支援体制整備事業費 ・認知症総合支援事業費 認知症カフェ事業委託 他

◎子どものしあわせをはかるための施策

(単位：千円)

○子ども医療支給事業	283,031	通院・入院ともに18歳に達する日以後最初の3月31日まで医療費の無償化を実施する。
○第3子以降 子育て家庭支援事業	1,440	第3子以降のお子さんが生まれた家庭への支援及び負担軽減を図るため、市内の協賛店舗で利用できる商品券(1,000円×18枚つづり)を贈呈する。
○乳児産婦訪問指導事業	2,090	虐待防止などのため、生後4カ月までの乳児のいる家庭を対象に、保健師等による訪問指導を実施する。
○発達障害巡回相談事業	443	保育園や幼稚園等からの相談を受け、臨床心理士等と保健師が巡回訪問し、発達の気になる子どもの支援を行う。
○未熟児養育医療給付事業	6,284	入院を必要とする未熟児に対して、その治療に必要な医療費を支給する。
○民間保育所運営費負担金	1,154,081	若葉保育園、和光保育園、白鳩保育園、ホザナ保育園、太井保育園、小羊チャイルドセンター、太田保育園、埼玉保育園、行田こども園、やごうこども園、市外保育所 他
○地域型保育給付費負担金	100,050	地域型保育事業所への給付 ・小規模保育事業所(定員6名以上19名以下) ・家庭的保育事業所(定員5名以下)
○保育所等への各種助成事業	82,958	・保育所運営費補助金 ・保育サービス支援事業費補助金 ・保育対策等促進事業費補助金 ・一時預かり事業費補助金 他
○持田・長野・南河原 保育園運営事業	308,848	保育園において保育業務を行うための経費 ☆施設改修工事(持田保育園煙突内アスベスト対策工事、長野保育園床改修工事) ・賄材料費、保育材料費 他
☆幼稚園施設等 利用給付費負担事業	303,180	令和元年度に開始された幼児教育・保育無償化に伴い、幼稚園に通園する児童の保育料、幼稚園の預かり保育事業、認可外保育施設等利用に係る無償化分の給付事業を実施する。また、幼稚園に通園する児童について、年収360万円未満相当の世帯及び全所得階層の第3子以降を対象に副食費の補足給付を実施する。
○病児・病後児保育事業	16,378	病気の回復期又は回復中にある小学3年生までの児童で、保護者の就労等により家庭での看護が困難な場合に専用施設で預かり保育を実施する。
○子どものための 施設短期利用事業	794	保護者の疾病等の理由により、子どもの養育が困難な場合に子どもを一時的に預かる。また、保護者の残業等の理由により、家庭における養育が困難な場合に生活指導及び夕食の提供を行う。 ・ショートステイ事業(原則7日以内) ・トワイライトステイ事業(原則6カ月以内・夕方～夜10時)
○ファミリー・サポート・ センター運営事業	2,192	子育ての援助を行いたい人と受けたい人が会員となり、その会員相互により子育て援助活動を行う。

○放課後児童対策事業	250,935	・学童保育室運営事業 放課後における児童の預かりニーズに対応するため、公設17カ所、民設1カ所、合計18カ所（令和2年4月1日現在）で学童保育を実施する。 ・学童保育室送迎支援事業 学区内の学童保育室が満室、あるいは設置がない場合、定員に余裕のある学区外の学童保育室への送迎を支援する。 ☆さくら第二学童保育室新設及び北第二学童保育室移設
☆小中学校児童生徒 歯科保健対策事業	252	口腔ケアや科学的根拠に基づくフッ化物応用法等の歯科保健指導を実施し、市内児童生徒が将来にわたり口腔の健康を保持でき、口腔内細菌による感染所を防ぐとともに、咀嚼、嚥下機能の向上により生活習慣病の予防を図り、子ども医療費等の削減に繋げる。
☆子育てガイドブック作成事業	1,320	現行の子育てガイドブックは平成28年4月に作成しているが、幼児教育・保育の無償化により内容が大幅に変更されているため、改訂を行う。
○地域子育て支援拠点運営事業	28,607	・地域子育て支援センター事業 【実施場所】 きっずプラザあおい なごみ（和光保育園内） ・つどいの広場事業 【実施場所】 ひがし、はすのこ、さくら、さきたま、 みなみかわら
○子どもの居場所づくり事業	840	子どもの健やかな育成を図るため、市内で支援事業を実施する団体や個人に対して補助を実施する。 ・子ども食堂事業 ・放課後居場所づくり事業
○保育コンシェルジュ配置事業	3,342	利用可能な保育所等の情報や保護者のニーズに応じた適切な保育を提供するため「保育コンシェルジュ」を配置し、保護者に寄り添う支援を実施する。
○ひとり親家庭等生活向上事業	2,568	ひとり親家庭の生活向上を図るため、子供に対して学習支援を行う。
○児童手当支給事業	1,140,600	中学校修了前までの児童1人につき、法令で定められた額を支給する。
○ひとり親家庭等 児童養育手当支給事業	11,520	義務教育期間中（小1～中3）の児童を養育しているひとり親家庭などの保護者又は養育者で、市民税所得割が非課税の方に支給する。
○児童扶養手当支給事業	300,000	18歳まで（一定の障害がある場合は20歳未満）の児童を養育しているひとり親家庭などの父母や養育者に法令で定められた額を支給する。
○ひとり親家庭等 医療費支給事業	22,697	18歳まで（一定の障害がある場合は20歳未満）の児童を養育している母子・父子・養育者家庭等の親と子に支給する。

○母子家庭等自立支援事業	10,160	・母子家庭等自立支援教育訓練給付金 ひとり親家庭などの父母に資格や技能取得のための講座受講費用の一部を助成する。 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 ひとり親家庭の父母が資格取得のため養成機関で修業した場合、一定期間給付金を支給する。 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 高等学校卒業程度認定試験の合格対策費用の軽減を図り、親の学び直しを支援する。
--------------	--------	---

◎障害者のしあわせをはかるための施策

(単位：千円)

○難聴児補聴器購入支援事業	350	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入費の一部を補助する。
○障害者生活・就労支援事業	9,435	障害者の生活や就労に関する相談業務等を行う「障害者生活支援センター」を加須市・羽生市との3市で共同設置し、自立した日常生活・社会生活を営むことが出来るよう各種相談や必要な支援を行う。
○超重症心身障害児等レスパイトケア事業	1,440	常時介護や医療的ケアを必要とする超重症心身障害児は、自宅で介護を行う家族の負担が大きいため、その家族の負担を少しでも和らげ、休息（レスパイト）をとることができるようにするための福祉サービスを提供する。
○障害児通所給付事業	230,000	児童福祉法に基づく支援で療育や訓練等が必要な児童に対して適応訓練等の支援を行う。
○自立支援給付事業	1,500,000	身体障害者・知的障害者・精神障害者・難病患者等で一定の障害がある方に対して、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスを提供する。 ・居宅介護 ・重度訪問介護 ・同行援護 ・行動援護 ・療養介護 ・生活介護 ・短期入所 ・重度障害者等包括支援 ・施設入所支援 ・自立訓練 ・就労移行支援 ・就労継続支援 ・共同生活援助
○自立支援医療給付事業	80,000	身体障害者等で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる方に対して、医療費の一部を給付する。 人工透析療法、抗免疫療法、歯科矯正、口蓋形成術 他
○地域生活支援事業	68,710	障害者・障害児に対して、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な生活支援を実施する。 ・要約筆記奉仕員派遣事業 ・手話通訳者派遣事業 ・入浴サービス ・移動支援 ・日中一時支援 ・日常生活用具給付 ・入院時コミュニケーション事業 ・地域活動支援センター事業

○自立支援補装具援護事業	16,000	障害者（児）の身体上の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具の購入又は修理に要した費用の一部を給付する。 補聴器、車椅子、下肢装具、座位保持装置 他
○各種手当支給事業	142,680	福祉手当、心身障害者福祉手当、 特別障害者手当、障害児福祉手当
○重度心身障害者 医療費支給事業	176,760	① 65歳未満で次の要件に該当する障害者となった方（65歳未満で障害認定を受けられる状態にあり、65歳以上でその旨の認定を受けている方を含む） ・身体障害者1級～3級 ・知的障害者㉠・A・B ・精神障害者1級（精神病床への入院費用を除く） ② 65歳未満で埼玉県後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けられる状態にあり、65歳以上になって埼玉県後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けている方
○在宅障害者地域福祉事業	6,618	・配食サービス事業 ・自動車借上（福祉タクシー）事業 ・紙おむつ給付事業 ・ふとん乾燥事業
○自動車燃料助成事業	10,000	在宅の重度障害者（身体障害者1・2級、知的障害者㉠・A、精神障害者1・2級）が日常で利用している自動車の燃料費を1カ月あたり1,000円助成する。
○生活サポート事業	20,000	在宅の障害者（児）の生活を支援するため、サービス（一時預り、送迎、外出援助など）を提供する団体へ助成する。
○社会自立支援事業 （総合福祉会館運営事業）	26,710	機能回復訓練室、プール及びおもちゃ図書館の運営管理と高齢者、障害者を対象とした各種講座の開催

生活基盤が充実した便利で快適なまちづくり

◎魅力ある豊かなまち並みをつくるための施策

(単位：千円)

○ふるさとづくり事業	21,494	・NPO法人等が行う足袋蔵等の歴史的建築物改修・活用事業に対する補助金 ・行田らしさを感じさせる住宅や店舗等の外観改修、塀や看板等の建物付属物の設置・改修事業に対する補助金 ・観光拠点への案内板、観光客向けの休憩・授乳施設等の整備に対する補助金
○公園維持管理事業	105,476	・各所公園管理委託（施設管理、清掃、除草 他） ・伐採委託（クビアカツヤカミキリ被害木伐採） ・除草委託 他
○古代蓮の里整備事業	26,000	・古代蓮会館・うどん店空調設備更新工事
○各所公園整備事業	109,800	・水城公園水路改修（天端コンクリート）工事 ・水城公園東側園地再整備工事設計業務委託 ・水城公園東側園地再整備工事 ☆忍城ライトアップ用照明更新工事 ☆本丸児童公園複合遊具更新工事 ・公園施設更新工事 ・公園バリアフリー化（多機能トイレ）工事 他
○森づくり環境再生補助事業	600	緑化の推進を図るとともに、未来の行田を担う子ども達が、森づくりを通して緑と触れ合うことにより、豊かな心を育むことを目的とした実行委員会に対し補助を実施する。
○行田市総合公園・富士見公園管理運営事業	50,339	指定管理
○古代蓮の里管理運営事業	67,941	指定管理

◎住みよいまちづくりのための施策

(単位：千円)

○循環バス運行事業	103,611	・年末年始を除き毎日運行 全6路線（東循環、西循環、北東循環、北西循環、南大通り線、観光拠点循環） ・さきたま火祭り臨時運行
○デマンドタクシー事業	24,951	市内循環バス等の停留所までの移動が困難な交通弱者（75歳以上の高齢者及び障害者）の移動手段を確保するため実施する。

○生活路線バス支援事業	22,488	路線バス吹上線の運行維持のため、運行経費の一部を補助する。
○秩父鉄道安全対策支援事業	8,548	国、県、沿線市町で連携し、秩父鉄道（株）が行う安全対策事業費の一部を支援する。
○市営住宅管理事業	49,530	埼玉県住宅供給公社による管理代行
○市営住宅改修事業	43,540	・小橋住宅5号棟LED外灯・共用灯設置工事 ・中斉住宅・勝呂住宅他火災報知器交換工事 ・小橋住宅給水ポンプ更新工事 ・東住宅解体工事

◎都市基盤を整備するための施策

（単位：千円）

○道路維持補修事業	115,800	・市内各所（舗装修繕、側溝修繕） ・道路パトロール事業 ☆道路長寿命化計画策定 他
○道路新設改良事業	80,339	・市内各所（道路改良、舗装新設、側溝整備） 他
○幹線道路整備事業	32,750	近年の交通量の激増と車両の大型化に対応するため、各地域間を結ぶ主要な幹線道路を整備する。 ・登記委託 ・道路改良工事 ・土地購入費 他
○常盤通佐間線街路事業	5,500	都市計画道路常盤通佐間線を本市の南北軸の交通を担う幹線道路として整備を促進する。
○道路後退用地整備事業	3,304	・道路後退用地整備工事 ・道路後退用地分筆補助金
○橋りょう維持補修（長寿命化）事業	58,531	・調査測量委託（橋りょう点検業務） ・橋りょう長寿命化修繕計画策定 ・橋りょう修繕工事 他
○橋りょう新設改良事業	4,050	車両の大型化・重量化に適應した構造の橋りょうに改め、交通の安全確保及び利便性の向上を図るもの。 ・橋りょう新設設計委託 他
○排水路等整備事業	251,025	・出水対策事業（西新町、藤原町一丁目 他） ・側溝改良工事 ・排水路改良工事 他
○斎場運営事業	55,226	・修繕（1号炉） ・指定管理 他

○上水道事業 (公 営 企 業 会 計)	2,621,866	・原水及び浄水費 453,174 県営水道用水受水費 他 ・配水及び給水費 217,988 施設管理委託、施設修繕 他 ・減価償却費 681,679 ・建設費 450,762 配水管等布設工事、浄・配水施設工事、 受託工事 他 ・企業債元利償還金 530,640 他
○下水道事業 (公 営 企 業 会 計)	3,196,633	・管渠及びポンプ場費 201,182 ポンプ場修繕、ポンプ場施設管理 他 ・流域下水道維持管理負担金 310,688 ・総係費 62,559 経営戦略策定業務委託 他 ・減価償却費 1,041,585 ・建設改良費 387,002 マンホール点検調査業務委託 管路内調査業務委託 幹枝線工事 他 ・流域下水道建設負担金 82,479 ・企業債元利償還金 1,072,870 他

豊かな自然と共生したうるおいのあるまちづくり

(単位：千円)

☆ごみ処理基本構想策定事業	8,250	今後のごみ処理の方向性を定める計画を策定する。
○けやき基金寄附金	400	市内で産業廃棄物等の不適正処理により、生活環境や自然環境の保全上支障が生じ、又は生じるおそれがある場合、県と協力し埼玉県環境産業振興協会が実施する原状回復・保全事業に係る費用の一部を積み立てる。
○合併処理浄化槽設置補助事業	32,888	公共・流域下水道事業区域を除く区域で、単独浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置者に費用の一部を補助する。 また、設置業者が市内業者の場合、1基あたり20,000円の上乗せ補助を実施する。 ・設置費（ 5人槽） 15基（見込み） ・設置費（ 7人槽） 33基（見込み） ・設置費（10人槽） 2基（見込み） ・処分費 50基（見込み） ・配管費 50基（見込み）
○ダイオキシン類調査事業	1,200	市内における大気及び土壌中のダイオキシン類の実態を調査する。 ・大気 3カ所 年2回 ・土壌 3カ所 年1回
○環境センター管理運営事業	115,079	施設運転管理委託、施設機械設備保守点検委託、施設の補修 他
○ごみ処理組合負担金	275,564	管理運営委託、焼却灰運搬・処分業務委託、施設の補修 他
○ごみ収集事業	143,500	○可燃ごみ収集 1,371カ所 市街地 週4日 その他の地域 週3日 ○不燃物収集 1,281カ所 週2日 ○粗大ごみ等収集 216カ所 月1回
○資源リサイクル事業	98,400	○公共回収 236カ所 缶・びん類等収集 月2回 紙布類等5分別収集 月1回 ○集団回収
○粗大ごみ処理施設維持管理事業	15,000	長期的使用により劣化した損傷部分の補修を行うことにより、粗大ごみ処理施設の延命化を図る。
☆ごみ分別マニュアル作成事業	2,339	ごみ分別マニュアル外国語版（英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語）を作成する。

活気と活力に満ちたにぎわいのあるまちづくり

◎地域の魅力にあふれたまちづくりのための施策

(単位：千円)

○情報発信強化事業	1,760	・パソコンなどに不慣れな方にもタイムリーに情報を提供できるよう、テレビ埼玉のデータ放送を利用した情報発信を行う。 ・田んぼアートや市内の観光スポットを題材に外国語字幕付きの動画を作成する。
○行田らしいまち並みづくりと賑わい創出事業	10,214	行田市駅周辺の歴史的建築物が集積するエリアにおいて、市民や事業者等と連携し、地域資源を生かしたまち並み景観と賑わいの創出を図る。 ・チャレンジショップ事業 ・まち並み景観形成先導モデル事業
☆オリンピック聖火リレー 関係経費	7,317	県道128号の大長寺前から郷土博物館の区間で実施されるオリンピック聖火リレーの周知・警備に関する経費
○子育て世帯定住促進事業	30,000	行田市に定住する子育て世帯が住宅を取得した場合に、奨励金や市内共通商品券の支給を行う。 ・転入者住宅取得奨励金 200,000円（上限） ・市内事業者施工奨励金 200,000円（上限） ・三世帯同居・近居奨励金 200,000円（上限） ・市内在住者中古住宅取得奨励金 200,000円（上限）
○産業交流拠点整備事業	146	農業・商業・工業・観光等の各産業が有機的に連携し、市内外を問わず多くの方が交流する拠点として、道の駅を基本とする多機能な複合施設を整備する。
○行田版DMO形成・確立事業	33,585	行田版DMOの形成・確立に向け、専門人材の配置・育成や観光データの収集・分析、HPの多言語化、活動拠点の整備などを実施する。
○観光コンテンツ開発強化事業	49,952	観光客の滞在時間の延伸や新たな需要の創出を目的に観光コンテンツの開発・強化を図る。 ☆観光物産館整備事業 ・体験・交流型コンテンツ開発・強化事業 ・通年型イベント開発強化事業 ・新たなグルメ・土産物開発事業 ・忍城おもてなし甲冑隊強化事業 他
○情報発信・プロモーション 強化事業	8,000	東京オリンピック、パラリンピック等を本市の魅力をPRする絶好の機会と捉え、情報発信の強化を行う。
○観光協会補助事業	16,700	観光協会に対して運営費補助金を交付し、イベントの企画や実施、「ぶらっと♪ぎょうだ」の運営委託、フィルムコミッション事業などの各種事業を実施する。

○観光案内所運営事業	10,186	行田市バスターミナル観光案内所とJR行田駅前観光案内所の運営委託
○観光ガイドステーション 運営委託事業	1,450	NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークが開設する足袋蔵まちづくりミュージアムにおいて、観光情報の提供や特産品の紹介・斡旋などを行う。
○ふるさとまつり 後継者育成補助事業	3,000	さきたま火祭り
○浮き城まつり補助事業	2,500	行田浮き城まつり
○蓮まつり補助事業	1,000	行田蓮まつり
○田んぼアート米づくり 体験事業	11,850	緑豊かな水田と古代蓮会館の展望室を活用し、農業や環境への理解を深めるとともに、参加者間の交流や日本人の主食である「米」を身近に感じてもらうことを目的に実施する。 ・田んぼアート米作り体験 ☆全国田んぼアートサミットの開催

◎農業の安定をはかるための施策

(単位：千円)

○農地中間管理事業	2,250	農地中間管理機構が農地を借受け、農地利用の集積・集約を希望する担い手へこの農地を貸出し、農地の利用集積を促進する事業であり、事務の一部を市が行う。
○特色ある産地づくり 推進事業	12,500	大豆・麦への転作を実施した農家に対する支援を通じて、担い手農家の育成や遊休農地の解消を図る。
○地産地消推進事業	1,075	○地元で生産されるものを地元で消費しようとする 活動を促進する。 ・地産地消PR費 ・給食交流会 ○八幡通りにおける賑わい市を開催し、生産者の支援及び地産地消の推進並びに地域の活性化を図る。
○行田在来青大豆商品開発 ・販売促進事業	300	地域ブランドの確立に向けた商品開発・販売促進を目的として設立された協議会に対し助成を行う。
○こだわり農産物 生産団体育成事業	90	「行田在来えだまめ」の生産・販売を促進するための補助を行う。
○攻めの農業支援事業	3,000	「攻めの農業」の推進を図るため、特産品として期待できる農産物の生産、6次産業化や市民農園・観光農園開設のほか、既存の生産方法を改善するための新たな取組みを行おうとする農業者に対し、当該事業に係る研究開発費、広告宣伝費、設備・材料費等の補助対象経費について補助する。
○農地環境保全活動支援事業	500	地域における自主的な農地の環境保全対策の取組みに対し、補助を実施する。
○遊休農地等有効活用事業	700	遊休農地等の再生と活用を図るために補助を行う。
○農業後継者奨学資金 給付事業	238	農業後継者の育成と人材確保のため、埼玉県農業大学校で修学する者へ奨学資金を支給する（年間授業料を全額補助）。

○新規就農総合支援事業	4,500	新規就農者に対し、経営が安定するまで補助金の交付による支援を行う。
○土地改良事業	53,612	土地改良区が管理する幹線用排水路等の整備を支援し、用水不足解消と排水不良による農作物への被害を防止する。また、農地の大区画や利用集積の促進による農業経営の安定化を図るため、県営土地改良事業等に対し助成する。
○多面的機能発揮促進事業	47,876	農業は国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しているが、人口減少、高齢化等の社会環境の変化により維持・継続出来なくなりつつあるため、支援し、維持・継続を図る。
○農道及び用排水路整備事業	43,948	市内各所 農道の舗装・改良・補修工事 用排水路整備工事 他

◎商工業の振興をはかるための施策

(単位：千円)

○商工会議所・商工会補助事業	7,300	商工会議所・商工会運営費の補助を行う。
○小規模事業対策事業	2,400	小規模事業者の経営改善普及のための補助を行う。
○小口事業資金利子補給事業	76	完済利子の1/4を助成する。(借入者) 融資利率の引下げ分に係る利子を補てんする。(金融機関)
○商工業振興資金利子補給事業	11,436	完済利子の1/5を助成する。(借入者) 融資利率の引下げ分に係る利子を補てんする。(金融機関)
○中小企業経営近代化振興資金 利子補給事業	1,575	金融機関に対して、融資利率の引下げ分に係る利子を補てんする。
○短期事業資金利子補給事業	150	県の短期事業資金融資に係る完済利子の1/5を助成する。(借入者)
○商業振興活性化助成事業	1,080	夏及び年末の大売出しへの助成を行う。
○商店街電灯料補助事業	5,498	市内13商店街の街路灯の電灯料に対し助成する。
○創業者支援事業	1,184	市内事業所において、後継者が先代から事業を引き継いだ場合、店舗等の改修費用や設備整備費用の一部を助成することで地域経済の活性化を促し、雇用の創出と併せて定住人口の増加を図る。

○起業家支援事業	14,944	市内の空き店舗等を利用して新規に事業を開始する方に、家賃及び改装に要した費用の一部を助成する。 (改修費助成) ・通常事業所及び店舗 上限 50万円 ・日本遺産構成文化財建造物 上限 500万円 ・特産品活用店舗 上限 100万円
○エコノミック ガーデニング事業	133	地元の中小企業が活躍出来るビジネス環境を創出し、地元企業を成長させることによって地域経済活性化を図る。
○若小玉地区産業団地整備事業	1,117	企業誘致の用地として若小玉地区産業団地を整備することにより、地域雇用の場を確保し地域経済の活性化を図る。
○企業立地促進事業	192,111	企業立地を促進することで、雇用の創出、税収増を図り、人口減少対策や地域産業の活性化に繋げる。 ・企業立地奨励金 施設設置奨励金、雇用促進奨励金、用地取得奨励金 他
○商工センター管理運営事業	45,082	・指定管理料 ・施設修繕費
○「足袋のまち行田」 活性化プロジェクト	13,000	「足袋のまち行田」活性化プロジェクトとして、足袋産業を中心とした市経済と、交流人口の拡大によるまちの活性化を図る。 ・「新商品開発・販路拡大」と「足袋のまち活性化」を柱に一体的な事業を展開する「足袋のまち行田」活性化推進協議会への補助を実施する。

◎働く人のための施策

(単位：千円)

○保育人材確保事業	8,415	保育士の就業継続及び離職防止を図るとともに、保育士が働きやすい職場環境を整備する。 ・保育士宿舍借上支援事業 ・保育体制強化事業 ・保育補助者雇上強化事業 ☆新卒保育士就労準備金貸付事業
○行田市中小企業退職金 共済会補助事業	2,300	共済会事務費
○失業者生活つなぎ資金 貸付事業	500	貸付限度 500千円以内 無利子
○勤労者住宅貸付資金 利子補給事業	166	金融機関に対して、融資利率の引下げ分に係る利子を補てんする。
○シルバー人材センター 運営補助事業	18,781	運営費補助(管理費など)

安心と安全に支えられたまちづくり

◎安心・安全なまちづくりのための施策

(単位：千円)

○防犯対策事業	26,708	・防犯アドバイザー（警察OB）の配置 ・自主防犯活動団体の支援（パトロール用品の配布） ・安全安心情報メールの配信 ・駅周辺防犯カメラ設置工事 ・防犯灯設置費補助金 LED防犯灯を新設・移設・修繕する自治会に費用の一部を補助。 ・防犯灯電気料補助金（補助率：年間電気料の90%） 他
○交通安全対策事業	55,765	交通指導員謝金、道路照明灯電気料、交通安全施設整備（道路照明灯、道路反射鏡、ガードレール、標識・路面表示 他）、通学路対策 他
○運転免許証自主返納者支援事業	2,687	運転免許証自主返納者に対して、移動手段を確保するためのタクシー券を交付する。
○交通災害共済事業（特別会計）	28,585	・一般管理費 4,268 ・共済見舞金 23,977 - 他
○消費生活センター運営事業	4,015	・消費生活相談（週5日） ・市内各小中学校及びいきいきサロン等で出前講座を開催 ・高齢者の消費者被害未然防止のための地域での見守りサポーター養成講座を開催
○老朽空き家等解体補助事業	3,500	老朽化した空き家の解体を促進するため、工事費用の一部を補助し、安心・安全なまちづくりを推進する。 ・解体工事費用又は、10,000円/㎡のいずれか少ない額の1/2を補助（上限500,000円）

◎災害に強いまちづくりのための施策

(単位：千円)

○緊急防災体制整備事業	5,427	○防災情報メール配信委託 ○避難所災害備蓄品の整備 - 他
○自主防災組織補助事業	2,720	自主防災組織に対し、防災資機材購入費の一部を補助する。
☆災害情報伝達強化事業	1,947	☆避難情報等電話配信 ☆防災行政無線音声確認サービス回線増設 ☆FM.クマガヤ送信所増設費補助 ☆避難所ラジオ配備
☆県地上系防災行政無線施設再整備事業	6,000	埼玉県が独自で設置し運用している地上系防災行政無線は整備から10年以上が経過しており、部品供給の終了などによりメンテナンスが不能になる機器が増加していることから、設備の全面的な再整備を実施する。
○木造住宅耐震改修等補助事業	600	- S56年以前建築の木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助し、既存住宅の耐震化を促進する。 ・耐震診断（診断費用の1/2、上限 50,000円） ・耐震改修（改修費用の23%、上限200,000円）

◎消防・救急体制を整備する施策

(単位：千円)

○消防指令センター 共同運用事業	12,586	救急や火災などの災害情報を受信する通信指令業務を行田市と熊谷市で共同運用する。
○消防施設整備事業	123,822	- 消防車両の更新 CD-I型消防ポンプ自動車（西部第4分団） 高規格救急自動車（南分署） 小型動力ポンプ付積載車（中央警備隊） - 消防施設の整備 西分署庁舎外部改修工事 - 高度救命処置用資機材の購入 他
○消防団員の処遇改善事業	17,770	消防団等充実強化法の制定に伴い、消防団員の処遇改善を行い、消防団組織の更なる充実強化を図る。
○休日急患診療実施委託事業	17,160	休日における医療の安全・安心を確保する。
○熊谷・深谷、児玉地区 小児救急医療支援事業	1,920	熊谷・深谷、児玉地区二次救急医療圏の8市町で行う小児救急医療支援事業。輪番空白日を解消するため医師派遣事業をあわせて実施する。
○第二次救急輪番制病院 運営補助事業	8,125	熊谷・深谷地区第二次救急医療体制（病院群輪番制）に参加する市内病院への補助金
○第三次救急医療運営補助事業	1,545	第三次医療の拠点である深谷赤十字病院の救急救命センターの整備・充実にあたり、医療圏に属する8市町で支援を行う。
○自動体外式除細動器 (AED) 設置事業	4,009	突然の心停止から利用者、児童生徒などを救うため、電気ショックを与えて正常な状態に戻す自動体外式除細動器（AED）を主要施設に配置する。 【設置済施設（97カ所）】 市役所本庁舎、保健センター、各小中学校、 公設学童保育室16カ所、きっずプラザあおい、 市立保育園、つどいの広場（みなみかわら）、 コミュニティセンターみずしろ・児童センター、 教育研修センター下忍分室、 教育文化センター（中央公民館・図書館） 各地域公民館、男女共同参画推進センター、 郷土博物館、同和対策集会所4カ所、 商工センター、総合体育館、体育施設6カ所、 消防本・分署、総合福祉会館、旧忍町信用組合店舗 老人福祉センター2カ所、斎場 他

未来をひらく人材と文化をはぐくむまちづくり

◎子どもの教育を充実するための施策

(単位：千円)

☆学力向上支援事業	41,427	学校の実態に応じ学力向上支援教員を配置することで、少人数指導・複数指導の充実、補習学習の実施などにより基礎・基本の定着を図り、確かな学力を身につける。 ・学力向上支援教員（少人数指導・複数指導による基礎学力の定着） ・学力向上支援教員（生活習慣や学習規律の定着） ・学力向上支援教員（補習等対応） ・学校図書活動推進教員 ・日本語学習支援員
○ホップ・ステップ・ジャンプ 外国語教育事業	62,000	小学校すべての外国語活動及び小・中学校の外国語授業に常勤の外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育の充実を図る。
○学校再編成事業	4,595	より良い教育環境を確保するため、公立学校の規模や配置の適正化に向けた再編成を推進する。
○「生命の授業」実施事業	512	児童、生徒が「がん」に対する正しい知識を身につけるために市内各小・中学校において、くまがやピンクリボンの会に委託をし、「生命の授業」を実施する。
○特別支援教育補助員 （きらきらサポーター） 配置事業	33,045	小中学校の特別支援学級等で児童・生徒の学校生活の支援を行う。（33人）
○いじめ・不登校対策事業	15,036	・さわやか相談員配置 スクールカウンセラーと連携し、いじめや不登校など生徒の問題や悩み事の解決を図るため、さわやか相談員を各中学校に2名ずつ配置する。 ・いじめ問題対策連絡協議会開催 ・アンケートによる学校集団アセスメント ・学校ネットパトロール ・いじめ問題対策用品の配布 ・いじめそうだんホットライン運用
○早期療育事業	3,859	発達に課題のある幼児・児童を対象に早期療育を行い、望ましい発達を支援する。
○コミュニティ・スクール事業	1,972	各小中学校をコミュニティ・スクール（地域住民が学校運営に参画する学校）とし、学校と地域との組織的・継続的な連携・協働体制を確立する。
○寺子屋事業交付金 （未来の行田を担う 子ども育成事業）	4,920	・未来の行田を担う子ども育成事業 特色ある教育活動、地域人材を生かした体験活動に対して助成を行う。 ・元気な行田をつくる地域連携推進事業 学校・家庭・地域が一体となり学校応援団を立ち上げて学習活動の支援を行う。

○中学生海外派遣研修事業	6,820	中学2～3年生を海外へ派遣し、外国の歴史・文化・教育・産業等の分野にわたって交流を行う。
○教育研修センター 管理運営事業	20,413	・教職員として職務遂行に必要な専門的資質能力の向上を目指す諸研修を行う。 ・児童生徒の教育上の諸問題について市民・保護者・学校からの就学相談、教育相談に応じる。 ・教育的に特別な配慮を必要とする児童生徒への支援を行うため巡回相談を行う。 ・不登校の児童生徒を対象に適応指導教室のさらなる充実を図り、早期の学校復帰を目指す。
○小中学校図書整備事業	11,200	子どもの読書活動を推進するため、国の「学校図書館図書整備5カ年計画（H29～R3）」に基づき、学校図書館図書標準の達成を目指し、図書を購入する。
○学校ICT整備事業	3,399	平成29年度及び30年度にICTモデル校としてタブレット端末等を導入した南河原小学校・南河原中学校の授業における端末利用の効果を検証するとともに、国が進めているGIGAスクール構想に沿った整備を検討していく。
☆オリンピック・パラリンピック学校連携事業	697	オリンピック・パラリンピックの競技観戦を通じ、次世代を担う子ども達に一生の財産として心に残る機会を提供する。
○小中学校施設整備事業	233,056	・小学校屋内運動場非構造部材耐震改修 設計（東小、中央小、荒木小、泉小、南河原小） 工事（北小、須加小、埼玉小、太田西小、下忍小） ☆小学校校舎昇降機改修工事（桜ヶ丘小、泉小） ・中学校一般工事 （避難器具更新、雨漏改修、カーペット改修等）
○学校給食事業	594,986	・調理等業務委託 ・賄材料費 ・施設設備の保守及び修繕 ☆施設設備改修工事（カートイン保管庫） ・給食用器具の整備 ・多子世帯給食費給付事業 市立小・中学校又は特別支援学校に在籍している児童・生徒を3人以上養育している保護者に対し、3人目以降の児童・生徒の学校給食費を給付する。 他

◎歴史や文化を保存・活用するための施策

(単位：千円)

○文化財保護事業	50,008	○指定・登録文化財の調査、保存、活用 市内の文化財の調査、指定、登録を進めると共に、指定・登録文化財の保存、活用を図る。 ○埋蔵文化財発掘調査・整理 試掘・確認調査及び発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護と各種開発の円滑な調整を図る。出土品の整理・保存処理、報告書の作成を行い、埋蔵文化財の情報を発信して、郷土の歴史の普及・啓発を推進する。
○郷土博物館管理運営事業	37,365	会計年度任用職員経費、清掃・警備・保守点検委託、電気料、修繕料、自動火災報知設備更新工事 他
○郷土博物館振興事業	10,735	○展示事業 ・行田足袋の歴史と製造用具 ・足元から紐解く生活史 ・むかしのくらし ・忍藩の武術 ・忍城の景観 ○教育普及事業 ・各種講座・イベント ・子どもミュージアム ・ボランティア育成等 ○資料収集・調査・保存事業

◎生涯学習及び文化活動を振興するための施策

(単位：千円)

○教育文化センター 管理運営事業	84,740	教育文化センター「みらい」の各施設（図書館・中央公民館・文化ホール・教育研修センター）の光熱費、清掃・警備委託、保守点検委託 他
○図書館管理運営事業	59,455	・資料購入 ・図書館情報システム ・学校図書館支援員の派遣 ・主催事業講師等への謝金 他 ～図書館事業～ ・子どもの読書活動推進のための事業 ・資料の収集・貸出 ・障害者向け録音図書“デイジー”の作成
○ブックスタート及び セカンドブック事業	1,350	・ブックスタート事業 絵本や読み聞かせアドバイス集などの配布や赤ちゃんへの読み聞かせを行う。 ・セカンドブック事業 新入学児童へ本を贈呈する。
○中央公民館管理運営事業	5,780	・公民館運営審議会委員報酬 ・会計年度任用職員経費 ・修繕料 ・PC研修室パソコン借上料 他
○中央公民館振興事業	735	・主催事業講師等への謝金 文学講座、小中学生将棋大会、少年少女囲碁大会 他

○地域公民館管理運営事業	153,509	・地域公民館（16館）の管理運営費 会計年度任用職員経費 （館長、生涯学習推進員、主事、協力員）、 施設修繕、清掃委託 他 ・地域公民館受変電設備改修工事（太田公民館） 他
○地域公民館振興事業	10,700	主催事業講師等への謝金 （各地域公民館で年間5～8学級6～12講座） 他
○産業文化会館管理運営事業	239,624	・指定管理 ・修繕 ☆産業文化会館空調設備更新工事 - 他
○はにわの館管理運営事業	4,513	・指定管理
○生涯学習推進事業	2,875	・文化祭 ・公募美術展 ・行田市民大学活動支援事業補助金 ・大学等連携事業交付金 - 他

◎青少年を健全に育成するための施策

（単位：千円）

○放課後子ども教室事業	3,048	小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、様々な交流活動・体験活動を行う。 （実施校：北小、北河原小、西小、太田東小、東小、南小、中央小、埼玉小、太田西小、泉小、南河原小）
○青少年健全育成事業	4,504	・子育てサポーター養成講座 ・郷土かるた大会 ・少年の主張大会 ・ぎょうだこどもまつり補助金 ・成人式記念行事実行委員会交付金 ・子ども会育成事業交付金 - 他

◎スポーツを振興するための施策

(単位：千円)

○スポーツ振興事業	22,250	・スポーツ推進委員報酬 ・生涯スポーツ推進事業 ・スポーツ大会開催事業 鉄剣マラソン大会、綱引き大会、市民体育祭、 駅伝競走大会、なわとび大会 ・スポーツ教室・アウトドア教室開催事業 ・ラジオ体操普及事業 他
○体育施設管理運営事業	226,728	・指定管理 (総合体育館、総合公園体育施設、 市民プール、門井球場、富士見球場 他) ・修繕 ・体育施設傷害保険 ・施設改修工事請負費 ☆総合体育館雑用水ポンプ設備更新工事 ☆富士見公園庭球場改修工事 ☆富士見公園野球場ダッグアウト更新工事 ☆行田市民プール煙突内アスベスト対策工事 他

支え合い、元気に暮らせるふれあいのまちづくり

(単位：千円)

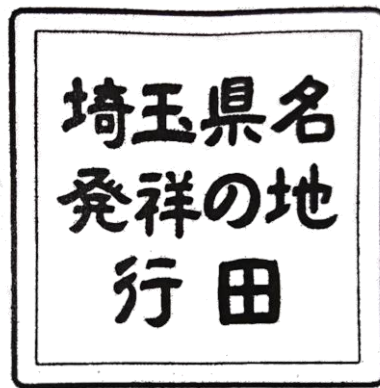
○議会だより発行事業	2,234	市議会の活動を広く市民に周知し、議会に対する理解を深めていただくため、「ぎょうだ議会だより」を発行する。
○市報発行事業	17,727	市政の実情を伝え、市政に対する理解を深めていただくために、毎月1回、「市報ぎょうだ」を発行する。
○自治会施設建設費補助事業	2,500	・自治会集会所修繕 ・自治会倉庫新築
○コミュニティ助成事業	1,400	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進と地域の自治意識の向上を目的として、コミュニティ活動に直接必要な備品の整備に対し助成する。
○市民活動サポートセンター 運営事業	2,297	コミュニティセンターみずしろ内に設置した市民活動サポートセンターを中心に「自主的な市民公益活動を支援し、多様な主体による協働」のまちづくりを推進する。
○市民活動やる気応援事業	400	市内に主たる事務所を置く団体が地域社会に役立つ事業を新たに行う場合、又はNPO法人等が活動開始期に基盤整備を行う場合に助成を行う。
○男女共同参画推進事業	2,964	・各種講座の開催 ・カウンセラーによる相談業務 他
○人権推進事業	23,338	地域交流センター・南河原隣保館管理運営費、 各種講座の開催、啓発事業 他
○人権教育推進事業	14,011	人権教育講座の開催、人権教育啓発活動 他
○まちづくり元気創出事業	700	地域コミュニティの核である自治会が、まちづくりの先導的役割を担う足がかりをつくる。交付金の用途を自治会連合会で協議・決定、また自治会の強みである広域的なネットワークを生かした事業に対し支援をする。
○安心生活創造事業	3,851	社会福祉協議会と連携し、市民が地域で支え合う「いきいき元気サポート制度」を実施する。

市民に期待される信頼のまちづくり

(単位：千円)

○本会議生中継・録画配信事業	3,134	開かれた議会運営を目指し、インターネットを利用した本会議の生中継及び録画配信を行う。
○文書管理システム関係経費	7,236	行政情報の適正管理と紙文書の減少による経費の削減を図る。
○旧勤労会館解体事業	50,000	公共施設の適正管理の観点から解体し、跡地の活用を図る。
○本庁舎空調設備更新事業	160,000	経年劣化が進んでいる空調設備について、予防保全の観点を踏まえ更新する。
○行政改革推進事業	271	・行政改革推進委員会 ・施設検討委員会 他
☆南河原支所施設設備改修事業	6,963	☆吸収冷温水器（1号機）経過部品交換 ☆高圧引込ケーブル交換
☆男女共同参画推進センター施設改修事業	22,451	外壁タイルの張替え工事及び全面ガラス張りの建物北側について飛散防止フィルムを新設することで、利用者の安全性の確保や指定避難所としての機能維持を図る。
○電子自治体推進事業	222,790	・地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続する総合行政ネットワーク（LGWAN）関係経費 ・グループウェアシステム（電子メール・スケジュール管理等を行うシステム）関係経費 ・財務会計システム関係経費 ・基幹系システム関係経費 ・ITアドバイザーコンサルティング業務 ・自治体情報セキュリティクラウド ・CADシステム関係経費 ・電子入札拡充経費
○個人番号関連システム関係経費	19,517	マイナンバーを使った情報連携を行うシステムの運営費及び改修費
○ふるさと納税促進事業	10,658	ふるさと納税専門ポータルサイト、クレジットカード決済の活用及び寄附者に記念品を送付することで、ふるさと納税を促進する。
○総合振興計画策定事業	8,929	第6次総合振興計画（計画期間R3年度～R12年度）を策定する。 R元…基礎調査、市民会議等の開催 R2…基本構想立案、基本計画立案
○ペイジー口座振替受付サービス	443	専用端末機を利用して納税者の口座振替手続きを簡素化し、口座振替の普及・促進を行い、収納率向上を図る。
○納税コールセンター運営事業	8,884	市税等の督促状発付者等に対して電話催告を行い、早期納付を促し、収納率の向上を図る。

☆住民票等コンビニ交付事業	6,353	個人番号カードを利用したコンビニ交付に切り替えることで、個人番号カードの普及啓発及び市民満足度の向上を図る。
☆環境課空調設備更新事業	9,000	昭和57年度に設置したチラーユニット（温度制御装置）の経年劣化が著しく各種不具合が生じているため、設備の更新を行う。
○学校施設長寿命化計画 策定事業	5,500	学校施設の適切な維持管理を図るため、長寿命化計画を策定する。



～『古代から未来へ 夢をつなぐまち ぎょうだ』を目指して～